令和３年第３回定例会

富　良　野　市　議　会　会　議　録

令和３年９月 22 日（水曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第４号）

日程第　1　議案第　1号　令和３年度富良野市一般会計補正予算(第６号)
　　議案第　4号　富良野市財政調整基金の処分について
　　議案第　6号　富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の制定について
　　議案第　8号　富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第　2　議案第　2号　令和３年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第２号)
日程第　3　議案第　3号　令和３年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第２号)
日程第　4　議案第　5号　富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について
日程第　5　議案第　7号　富良野市公共水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第　6　議案第　9号　富良野文化会館設置条例の一部改正について
日程第　7　議案第 10 号　富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第　8　議案第 11 号　富良野市特定教育･保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第　9　議案第 12 号　富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について
日程第　10　議案第 13 号　富良野小学校長寿命化改修工事請負契約の変更締結について
日程第　11　議案第 16 号　富良野市議会委員会条例の一部改正について
日程第　12　議案第 17 号　富良野市議会議会規則の一部改正について
日程第　13　議案第 18 号　議員の派遣について
日程第　14　議員の派遣について
日程第　15　議会運営委員会報告　議運調査第２号　富良野市議会基本条例の運用及び検証に関する調査について
日程第　16　意見案第１号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
日程第　17　意見案第２号　国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
日程第　18　意見案第３号　北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書
日程第　19　意見案第４号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元、「30 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書
日程第　20　意見案第５号　コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書
日程第　21　意見案第６号　選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書
日程第　22　閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（18名）

議長	18番 黒岩岳雄君	副議長	13番 今利一君
	1番 宮田均君		2番 渋谷正文君
	3番 大西三奈子君		4番 松下寿美枝君
	5番 大栗民江君		6番 関野常勝君
	7番 石上孝雄君		8番 水間健太君
	9番 小林裕幸君		10番 家入茂君
	11番 本間敏行君		12番 佐藤秀靖君
	14番 宇治則幸君		15番 日里雅至君
	16番 天日公子君		17番 後藤英知夫君

◎欠席議員（０名）

◎説 明 員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	上田博幸君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	関澤博行君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀渕雅彦君

◎事務局出席職員

事務局長	井口聡君	書記	大津諭君
書記	向山孝行君	書記	鷲見悠太君

午前10時00分　開議
（出席議員数18名）

開　議　宣　告

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本日の会議を開きます。

新型コロナウイルス感染防止のため、会議中のマスクの着用を許可いたします。

ただいま緊急事態宣言が発出されていることから、本会議において、随時、休憩をとり、換気等対応しながら会議を進めます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君）　本日の会議録署名議員には、

水　間　健　太　君
後　藤　英知夫　君

を御指名申し上げます。

諸　般　の　報　告

○議長（黒岩岳雄君）　事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長井口聡君。

○事務局長（井口聡君）　−登壇−

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加案件につきましては、議会側提出の事件、議案第16号、第17号、第18号、議員の派遣１件、報告１件、意見案６件、所管事務調査の申し出３件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー２に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長（黒岩岳雄君）　本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君）　−登壇−

おはようございます。

議会運営委員会より、９月15日に議会運営委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議をいたしましたので、その結果について報告申し上げます。

提出されました追加議案は、議会側提出案件が14件で、その内訳は、条例１件、規則１件、議員の派遣２件、調査報告１件、意見案６件、閉会中の事務調査３件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

以上、申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君）　お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第１

議案第１号　令和３年度富良野市一般会計補正予算（第６号）

議案第４号　富良野市財政調整基金の処分について

議案第６号　富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の制定について

議案第８号　富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第１、議案第１号、令和３年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関する議案第４号、富良野市財政調整基金の処分について、議案第６号、富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の制定について、議案第８号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上４件を議題といたします。

初めに、議案第４号、富良野市財政調整基金の処分についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君）　議案第４号の財政調整基金の処分についてでございますけれども、この中で、今回、２億4,000万円という大きな金額で、内容的にはコロナ対策のお金ではございますけれども、この基金の推移といいましょうか、繰り入れした後はどのような状況になるか、金額をお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君）　宇治議員の御質問にお答えさせていただきます。

財政調整基金の推移ということでありまして、財政調整基金の令和２年度末でありますが、10億4,650万円の金額であります。あわせまして、令和３年度当初予算から

今回の補正予算２億4,000万円の計上に至りまして、その後につきましては６億6,920万円になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質疑ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で議案第４号の質疑を終わります。

次に、議案第６号、富良野市文化芸術振興条例検討委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で議案第６号の質疑を終わります。

次に、議案第８号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で議案第８号の質疑を終わります。

次に、議案第１号、令和３年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第１条の歳出より行います。

事項別明細書22ページ、23ページをお開きください。

２款総務費、３款民生費、４款衛生費まで、22ページより29ページ中段までを行います。

質疑ございませんか。

10番家入茂君。

○10番（家入茂君）　24ページ、25ページ、２款１項19目の150番、演劇工場吊物機構改修工事費並びにもう一点あります。26ページ、27ページ、４款１項６目環境保全費の106番、地球温暖化防止対策事業費についてお伺いいたします。

まずは、演劇工場のほうからお伺いいたします。

こちらに演劇工場吊物機構改修工事費が計上されているわけですけれども、こちらはロープ部分の交換、そういうふうに伺っております。現実問題、ロープ部分というのはかなり本数があると思いますけれども、全体でのロープ部分の改修工事であるのか。

もう一点、交換の理由、交換の場所をお知らせください。

もう一点、次に、26ページ、27ページ、４款１項６目の106番、地球温暖化防止対策事業費についてお伺いいたします。

こちらは、当初予算が75万円ということで計上がありました。今回の補正予算60万円ということは、当初予算の80％増ということになっております。そうしますと、市民は、再生可能エネルギーに関しまして、非常に理解といいますか、興味があるのか、注視しているというふうに私としては理解しています。

こちらの再生可能エネルギー導入促進事業補助金の追加の理由、それと、補助対象品目が決まっていればお知らせください。

以上になります。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君）　家入議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、24ページ、25ページ、２款１項19目の150番、演劇工場運営管理費についてでございます。

こちらですけれども、マニラロープ27本の交換になりますが、本年５月に実施しました点検において、ふぐあい状況として、マニラロープ27本の摩耗が著しく、特に、そのうち２本につきましては使用停止基準にもかなり近づいているという指摘でございました。当然、全ロープが経年劣化によって交換推奨時期を大きく超えていることも指摘されておりまして、このまま使用した場合、ロープが破断してつり物等が落下するなどの危険性がある、人命にかかわる重大な事故が発生する可能性もあわせて指摘をされたところでございます。そのことによって、早急な交換を実施するという考えで補正を計上しております。

つり物機構としては、マニラロープのほかに、例えば、ワイヤーロープですとか滑車の交換等も経年によって交換が必要なわけでございますけれども、それぞれ含めますと、改修工事費を一度に行うと数千万円という単位が見込まれているものですから、今回につきましては、人命にかかわる使用停止基準に近づいていることも含めまして、マニラロープのほうの交換ということで補正の計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、26ページ、27ページ、４款１項６目の106番、地球温暖化防止対策事業費についてです。

家入議員の御指摘のとおり、当初予算が75万円で、今回の補正で８割に近い60万円の補正としております。

令和３年度当初予算として75万円を計上しておりましたが、５月の上旬ぐらいに既にまきストーブで４件、太陽光発電で１件、ペレットストーブで１件、計６件の申請がございまして予算を執行したところでございます。

その後も申請にかかわる問い合わせがありまして、また、この後、10月１日、２日の２日間にわたりまして、文化会館でふらの環境展2021を開催する予定です。この

場所においても10月２日にペレットストーブなどの展示を予定しておりまして、例年、この後に申し込みもあることから、おおむね４件の申請を見込みまして、補助限度額が15万円となっておりますので、４件の申請を見込み、60万円の計上をしたところでございます。

それぞれのメニューの内容ですけれども、補助対象としては、いま、ペレットストーブ、こちらの補助率２分の１、限度額が15万円、まきストーブ、こちらも補助率２分の１、限度額15万円、３点目に太陽光発電システム、１キロワット当たり３万円、こちらも限度額15万円という補助内容になっております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

３番大西三奈子君。

○３番（大西三奈子君）　22ページ、23ページ、２款１項14目の105番、ＩＣＴ利活用推進事業費の中のＡＩオンデマンド交通導入委託料451万円についてお伺いします。

こちらは、昨年７月にWILLER株式会社とのスマートシティに向けた新たなモビリティーマネジメントの連携に関する覚書に基づく提案というふうにお伺いしております。

こちらの事業内容の詳細について、お知らせください。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君）　大西議員の御質問にお答えします。

22ページ、23ページ、２款１項14目の105番、ＩＣＴ利活用推進事業費のうちのＡＩオンデマンド交通導入委託料の事業内容についてでございますけれども、これにつきましては、電話またはスマートフォンのアプリによりましてタクシーを呼び出しまして、ＡＩ、いわゆる人工知能と言われているものが最適なルートや運行時間を算出いたしまして、乗り合いによりまして最適な配車や運行を行うシステムでありまして、マイカーがなくても安心して移動ができる新たな交通サービスであります。

運行エリアにつきましては、富良野駅を中心といたしまして半径約1.5キロメートルの範囲を想定しておりまして、市民によるモニター会員を募集いたしまして、約１カ月間、無料により乗り放題として実装に向けました問題点を検証するための実証事業でありまして、予算計上しております部分につきましては、そのようなアプリシステムの構築費を予算計上しているところであります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

３番大西三奈子君。

○３番（大西三奈子君）　ただいま答弁いただいた中では、タクシーの活用によってということなのですけれども、こちらは、民業への圧迫だとか、そういった兼ね合いはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君）　大西議員の再質問にお答えします。

この事業の対象者につきましては、これまで、買い物ですとか、通院ですとか、そうしたものにつきまして公共交通機関を利用していなかった交通弱者を対象としており、これまでタクシーですとかバスを利用しているお客さんを奪うような、そういう民業圧迫のものではございません。

過去に、平成30年に、買い物もしくは通院にどのような交通機関を利用しているのですかというアンケートを行ったことがあります。多くの方がみずから車を運転して通院または買い物へ行っているというデータだったのですけれども、その中でも、家族によって送迎しておりますよというような御意見のアンケート結果が通院で約13.1％、買い物で10.3％ほどいた結果がありました。こうした層、こうしたことをターゲットにしながらこのＡＩオンデマンド交通を利用してもらうというような位置づけにしておりますし、新たな交通需要の掘り起こしということで考えているところであります。

このことにつきましては、市内三つの交通事業者、ふらのバス、富良野タクシー、中央ハイヤーともども話し合いをしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

３番大西三奈子君。

○３番（大西三奈子君）　交通弱者を対象として進めていくということで、いま、大変、この実証実験はいいと思うのですけれども、これは、小規模自治体では導入が難しいというふうにも伺っておりますが、他地域で同様の取り組みなどあればお知らせいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君）　大西議員の再質問にお答えします。

他地域での導入事例ということでございますけれども、既に、こちらの新しい交通システム、こうしたアプリを使っての交通システムにつきましては、他府県になりますけれども、京都府の京丹後市で、同様のシステムを使った実証実験から、さらに実装へと展開している部分もございます。

おおむね、これを運営していくビジネスモデル、採算ベースに合うためには、仮に、月額、この定額を5,000

円と仮定したときに200名ほどがこうしたサブスクリプション会員となるのであれば、こうしたことで運行が採算ベースと合う、このような試算もされているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

５番大栗民江君。

○５番（大栗民江君）　いまの大西議員と同じ事業でございます。22ページ、23ページ、２款１項14目の105番のＩＣＴ利活用推進事業費の中で、いまの委託料を抜いたほかの事業費が計上されております。このほかの事業費のことについて、具体的に内容をお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君）　大栗議員の御質問にお答えします。

22ページ、23ページ、２款１項14目の105番、ＩＣＴ利活用推進事業費のうちの文具・消耗器材及び印刷代、通信運搬費、さらに手数料、この三つを合わせまして18万2,000円、この内容についての御質問についてでございますけれども、これらにつきましては、高齢者の見守りですとか新たなコミュニティーの形成に向けた実証事業でございまして、インターネット環境のない高齢者宅に対しまして、モバイルWi-Fiルーターの貸し出しと、そして通信費分を予算計上しております。

この実証事業につきましては、高齢者の苦手としている指での操作ではなくて、声で操作できる、そういった備えつけのタブレット端末を高齢者宅に無料で貸し出しをいたしまして、例えば、一つ目に、御家族ですとか、お友達ですとか、地域の方々とのテレビ通話ができるような機能、二つ目といたしまして、行政側からの情報配信ができる機能、そして三つ目といたしまして、日々の話し相手ができる、そうした機能が備えられておりますので、約２カ月間、20名の方にこれをお試しいただき、その有効性を検証するための実証事業でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

５番大栗民江君。

○５番（大栗民江君）　いま、２カ月間、20名の方にという御答弁でございました。いつごろから２カ月スタートされるのか、わかっておりましたらお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君）　大栗議員の再質問にお答えします。

この実証事業はいつごろかというような御質問についてでございますけれども、いまのところ、予定といたしましては11月から２カ月ほどということで予定を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

５番大栗民江君。

○５番（大栗民江君）　11月からということですが、使いなれない器具なので、やっぱり、そういう方々に対するハード面とソフト面のそういう両方の支援も必要と思うんですけれども、お家でWi-Fiのない方だとか、そういうハードと、使い方などのソフトの両方に対しての考えというのはどのようなものなのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君）　大栗議員の再々質問にお答えします。

この事業に関します高齢者へのサポートの考え方についてでございますけれども、現在、対象としている20名、この中でいま私たちが考えている部分といたしましては、おおむね高齢者の見守りという機能が有効なのかどうなのかを含めまして、現在、民生委員・児童委員の役員８名の方にお願いしてみようというふうに考えております。

あわせまして、いま、コロナ禍におきまして、サロンですとか、なかなか集まれないと。そうした中で、高齢者同士のこうしたタブレット端末を使ってのコミュニティー、これが可能なのかどうなのかを含めまして、市街地での町内会の方、また、光回線が通っていない農村地域の高齢者の方、こうした方を対象に20名を考えております。

御家庭でのWi-Fiでの接続、さらに機能につきましては、こちらはＮＴＴデータが無償で提供していただけるということで、こちらのほうからのサポートがあると同時に、あわせまして、我々スマートシティ戦略室、さらには、４月からは、ＮＴＴ東日本のほうからＩＣＴ利活用推進アドバイザーということで２名の方が、富良野市に、非常勤ですけれども、派遣されております。

こうした方々を活用いたしましてサポート体制を整えていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　ほかに質疑ございませんか。

８番水間健太君。

○８番（水間健太君）　22ページ、23ページ、２款１項19目文化振興費の110番、文化会館維持管理費の公共施設予約サービス導入委託料51万5,000円についてですけれども、こちらの内容と導入時期について御答弁をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君）　水間議員の御質問にお答えいたします。

22ページ、23ページ、２款１項19目の110番、文化会館維持管理費51万5,000円の事業の内容と時期ということだと思います。

こちらは、施設予約に関しましてインターネットを利用し、自宅にいながら空き施設の検索ですとか利用の申し込みが行えるというもので、携帯電話やスマートフォンに特化した専用画面でも予約が可能という内容のものになっております。

いまは電話と来庁で予約を受けておりますが、こちらの導入の効果につきましては、利用者の側からいきますと、パソコンやスマートフォンで、予約や、空き施設の検索や利用の申し込みが可能となる、また、管理者側から申しますと、予約情報の一元管理や事務作業の効率化につながるという効果が見込まれると考えております。また、コロナ禍におきまして、非接触型というのもございますので、そちらの効果も見込んでいるところです。

運用開始につきましては、来年の秋から供用開始となります新庁舎文化ホール等の予約利用も想定しているところでありますけれども、このシステムはサービスの開始まで約６カ月程度の時間を要するというふうになっておりますので、試行運用期間も考慮した上で、今回の補正計上、議決後、令和４年４月からの運用ということで考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

８番水間健太君。

○８番（水間健太君）　新庁舎の運用に向けての導入ということだと思いますけれども、この費用に関しては今回一回きりの支出になるのか、それとも、毎年度かかってくるのか、また、システム改修料等、その辺はどのようにかかってくるのか、御答弁をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君）　水間議員の再質問にお答えいたします。

こちらの補正で予算計上したものの内容につきましては、導入コンサルのサポートですとか、初期データの設定費、研修費、データ移行費、セキュリティーサービス設定作業費というのが含まれております。

設定料金としては、いまのところ、設備の数が30施設までというふうに想定されておりますので、こちらを超えるような場合は再度ということになりますが、いま想定しているのは、諸室も含めまして30の施設以内というふうに考えております。

改修初期費用のほか、ランニングコストということになるかと思いますけれども、令和４年度以降の予算についてということになります。今回、令和３年度の初期導入に係る委託契約ということで、業者等についてもこれからの選定になりますので、ランニングコスト等につきましては、この後の協議の中でということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

８番水間健太君。

○８番（水間健太君）　確認ですが、この費用とは別に、ランニングコストは別でかかってくるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君）　水間議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど答弁漏れがあり、申しわけございません。

当然、運用開始になれば、通信料を含めまして一定のランニングコストはかかるものと考えておりますが、通常でいきますと、ほかの自治体でも導入している実績も、いろいろなメーカーがございますが、導入している実績もございますので、金額については、費用は当然かかってはきますけれども、何ていうんですか、ちょっと言葉が不適切かもしれませんが、その費用がかさむものというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、次に移ります。

６款農林業費、７款商工費、８款土木費、９款教育費、10款公債費まで、28ページ下段より35ページまでを行います。

質疑ございませんか。

６番関野常勝君。

○６番（関野常勝君）　30ページ、31ページ、７款商工費１項商工費１目商工業振興費の250番、新型コロナウイルス対策経営支援事業費の事業継続応援補助金についてお伺いいたします。

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者への事業継続支援及び雇用継続の支援でありますけれども、条件に合っている、合致している支援補助予定者の事業者の数についてお伺いをいたします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君）　関野議員の御質問にお答えいたします。

30ページ、31ページ、７款１項１目の250番、新型コロナウイルス対策経営支援事業費の事業継続応援補助金の対象業者ということであります。

この事業につきましては、業種に関係なく今後の事業

継続を応援する事業継続応援補助の中小企業支援型と、宿泊業、飲食業、公共交通サービス、アウトドアを対象とした観光事業者雇用維持型の２本立てというふうになっております。

まず、中小企業支援型につきましては、売り上げ30％以上減少の事業者を対象としていますけれども、昨年の経営支援臨時補助金を参考に500件と推計をしております。また、北海道の緊急事態措置協力支援金の対象者につきましては、昨年の休業協力・感染リスク低減支援金の対象者から推計して80件、合計580件といま推測しております。

また、観光事業者雇用維持型につきましては、これまでの補助金の申請等から拾いまして、社会保険に３人以上加入している事業所をピックアップしたところ、89件ということで推計をしております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君）　30ページ、31ページ、７款１項３目観光費の130番、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金の3,989万6,000円について、２点お伺いいたします。

この事業は、昨年９月の第３回定例会で補正予算として計上された事業ですが、今回は、フラノ　スノー　ファンタジー　ヴィレッジを軸とした冬季誘客事業と説明を受けています。その中で、観光コンテンツの造成による誘客促進と、遊雪村、遊山村、暖団村、幻想村の実施とあります。これは昨年度も実施された取り組みですが、昨年度の誘客見込みと実績の乖離やその原因分析などを行っているか、また、その分析を通して見えてきた課題を解決するためにことしはどのように工夫したのか、お伺いいたします。

２点目、顧客データシステムFuran0Sを活用した誘客促進についてですが、昨年度中に行った、宿泊者に対するアンケートを行い、その協力の特典としてメロンやワインなどをプレゼントした事業で蓄積したデータを活用しているとのことですが、事業内容を詳しくお知らせください。

この２点、よろしくお願いします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君）　本間議員の御質問にお答えをいたします。

30ページ、31ページ、７款１項３目の130番、富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金でございます。

この事業の内容の分析等というふうに理解しておりますけれども、今回の事業につきましては、ウェブキャンペーン実行委員会の全体会議と検討チームの会議を開きまして、昨年度に実施した事業について分析等を行っておりますけれども、去年の実績において、お客様の反応がよかったもの、あるいは利用実績、あるいは費用対効果、そして、例えば、民間に任せられるものは民間に任せるといったようなことで今回の事業の割り振りを行ってきております。

その中で、例えば、費用対効果の低いものについては、今回、事業としてやめてみたり、あるいは、評判のよかったものについては少し拡大をするような、そのような動きで、今回、事業内容を精査しております。

また、２点目の御質問でありますけれども、昨年、ワインあるいはメロンをお配りしてお客様のデータを蓄積していくというような取り組みを行っていますけれども、ことしについても、富良野に御縁のあった方々ですので、これからのこのウェブキャンペーン事業ですとか、あるいは宿泊の助成等のＰＲに今後使っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君）　２点目の再質問なのですが、いま、蓄積されたデータを使用するということなのですが、蓄積された個人データを販売促進などに利用しても大丈夫なのですかということをお聞きします。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君）　本間議員の再質問にお答えいたします。

このデータを使用するに当たり、内部で規定的なもの、ポリシーを設けておりますので、それに沿ってやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

９番小林裕幸君。

○９番（小林裕幸君）　30ページ、31ページ、６款２項２目の160番、有害鳥獣駆除対策経費、療養補償費300万円と出ておりますが、６月の定例会で500万円、さらに今回300万円ということでございます。この300万円の積算根拠を教えていただきたいのと、これで終われるのかどうか、その辺のところを御答弁願います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　小林議員の御質問にお答え

します。

30ページ、31ページ、６款２項２目の160番、有害鳥獣駆除対策経費の療養補償費の300万円の関係でございます。

これにつきましては、以前もお話をさせていただいていると思いますが、４月に起きました、猟友の関係で、熊の被害に遭われた方の公務災害というところの療養補償費でございます。

当初、すぐに旭川のほうの病院に入院して、この間、入退院をされていますけれども、今回の追加補正につきましては、８月の末に大きな入院をされたというふうに聞いてございます。今後、この方については、まだ最終的に治癒が確定してないというふうに伺っていますので、今後の状況によってはさらにまた追加ということが考えられるかと思ってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

９番小林裕幸君。

○９番（小林裕幸君）　この300万円については、特に積算根拠みたいなものはないのですよね。確認です。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　小林議員の再質問にお答えします。

この300万円という部分につきましては、前回つけていただきました500万円にプラス、不足の部分、８月末までの医療費の部分で300万円ということでございますので、この部分について確定しているということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

４番松下寿美枝君。

○４番（松下寿美枝君）　34ページ、35ページ、９款教育費２項小学校費、あわせて、３項中学校費も伺います。

２項小学校費１目学校管理費の100番の中のネットワーク環境改修委託料、あわせて、中学校費の同じく100番の中のネットワーク環境改修委託料について、こちらは、市街地５校のGIGAスクール構想にかかわるプランの変更と伺っていますが、現場のほうではどのような課題が見えてきて改修に至ったのか、伺います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

教育委員会教育部長亀渕雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀渕雅彦君）　松下議員の御質問にお答えをいたします。

34ページ、35ページ、９款２項１目学校管理費の100番、また３項中学校費１目学校管理費の100番の中のネットワーク環境改修委託料の関係でございます。

こちらにつきましては、１人１台の端末を配備させていただきまして、その中で、いま、学校の中におきましていろいろな活用をしてきているところであります。

そんな中で、授業支援ソフトの導入、それから、デジタル教科書ということでクラウドを使った対応をしているところであります。その中で、活用していくに当たりまして、一度に使う数が多い市街地の５校におきましては、やはり、通信速度が遅くなったり、またはフリーズしてしまうというようなことが起きているところでございます。そんな部分では、通信環境をもう少しより太くした中で改善をしていかなければ、やはり、子供たちにも先生方にも、ストレスといいますか、そういう部分がたまってくるのだというふうに思っております。そんな部分で、通信環境を改善いたしまして、より授業を、ＩＣＴ、タブレットの活用をスムーズにしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君）　30ページ、31ページ、７款商工費１項商工費３目観光費の132番、アニメコンテンツ活用誘客促進事業費についてお伺いいたします。

これは、ホームページ等を見ますと、この関連のことについて、例えば、ふるさと納税については１回延長がかかっているのかな、それで、６月30日というのが、いま見ると10月31日まで受け付けるよというようなことになっているようです。

それから、ちょっと質問というか、お聞きしたいのですけれども、そこに3,810万円という金額がのっかってきているわけで、ここにはつまり3,300万円のアニメ関連のことがのっているということで、現状の資金といいましょうか、10月31日までふるさと納税を続けるという理由、内容と、それから、3,810万円と3,300万円の関連についてお答え願います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宇治議員の御質問にお答えします。

30ページ、31ページ、７款１項３目観光費の132番、アニメコンテンツ活用誘客促進事業費について、その内容だということでございます。

こちらにつきましては、一般質問でもお話がございましたけれども、アニメを活用して、ふるさと納税を活用してテレビアニメの制作、放送をということの内容でございます。

それにつきましては、昨年の10月に一斉にふるさと納税を募集させていただいて、当初、12月いっぱいというところで目標達成を考えていたところでございますが、なかなかそこまで達成していなかったというところで、今回、何回か延ばさせていただいて、現時点では10月いっぱいというふうに考えてございます。

それで、3,810万円というところでございますけれども、提案いただきましたＵＨＢのほうからは3,000万円というふうに伺っています。同じように、提案をいただきました釧路市、帯広市も同じような数字で税抜きの3,000万円ということで目標設定をしてございます。

今回、私どもも同じ数字なのですが、あえて3,810万円というふうにさせていただいています。これは、決してＵＨＢが金額に差をつけているというわけではなくて、話題性を持って3,810万円というふうに設定をさせていただいています。この3,810円というには、このアニメでサバトという語呂がございまして、その部分を、意外性を持って他のまちとの差別化をさせていただいて、3,810万円という部分をあえてさせていただいています。これは、あくまでも、ＵＨＢからではなくて、私どもが話題性としてさせていただいてございます。

それで、今回、先ほど御質問をいただきましたけれども、昨年の12月末から何回か締め切りを延ばさせていただいていますけれども、現在の状況をお話しさせていただきますけれども、現在、最新の状況でいきますと3,000万円を超えているところになってございます。

そんな関係で、当初、この間、募集をさせていただきながら、現在は3,000万円に達しているというところでございますので、これまでのふるさと納税の状況を踏まえて、また、これからの年末の状況も踏まえて、3,300万円に達するというふうに確信してございますので、今回、予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君）　いまのふるさと納税の部分の話を聞くと、多分、観光振興費全体としてまとめて、その中に邪神ちゃんに関するものもきっと含まれているというか、そういうことかと思うのですけれども、全体を含めても、正直、目標の3,300万円には届いていないということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宇治議員の再質問にお答えします。

全体といいますか、観光振興に御寄附をいただいた数字が3,000万円ちょっと超えているというところでございます。

このふるさと納税の募集時につきましては、当初から、ふるさと納税の使途、目的につきまして記載させていただいておりますけれども、観光振興ということを改めて設定させていただきまして、その中で、観光振興に御寄附いただいた金額が、目標金額が集まれば、コラボのアニメーションの富良野編を制作しますということで当初からうたわさせていただいているところでございます。それで、先ほど申しましたように、現時点で3,000万円の応募があったというところでございます。

今後のふるさと納税の実績等、状況からも踏まえまして、最後までには3,300万円に行くというふうに確信を持ってございますので、今回、予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君）　いまの宇治議員と同じ30ページ、31ページ、７款１項３目の132番のアニメ制作委託料についてです。

いまほどの部長の御答弁、現状で3,000万円弱の寄附をいただいているということでありました。

ホームページでは、3,810万円が集まったらアニメをつくりますということであります。同じく、市民向けにも広報ふらので同じアナウンスをしているということであります。

先ほどの御答弁で3,000万円ということで、残り約810万円が未達ということでありますが、現状、この未達の状態でこれを制作するというのはちょっと理解しがたいと私は考えております。これからも寄附を募っていくということであれば、寄附額が達成した後に予算計上をしていくというのが本筋だと思いますが、いままでの経緯、それから、未達の状態で予算計上をする考え方について伺います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　佐藤議員の御質問にお答えします。

今回、ふるさと納税を活用したアニメ制作というところの経緯はというところでございますけれども、こちらについても、一般質問でも若干お答えさせていただいていて、重複するかもしれませんけれども、経緯を若干申し上げたいというふうに思っています。

その中では、昨年の７月になりますが、ＵＨＢ、北海道文化放送と邪神ちゃんというアニメの製作委員会が富良野市にこられ、ふるさと納税を活用してテレビアニメ

の制作というところのお話をいただきました。

これにつきましては、御存じだと思いますけれども、昨年、千歳市で同じようなことをさせていただいて、千歳市でも初めてふるさと納税とこの関係でコラボさせていただいて、千歳市は2,000万円ということでありましたけれども、2,000万円を目標とさせていただいて、1カ月ちょっとで1億8,000万円の納税があったということでお話をいただきました。

これについて、私たちのほうでいろいろと検討させていただいて、実は、私どもと一緒に釧路市、帯広市の三つもさせていただいて、この部分と共闘していかないかということも踏まえて検討させていただいてございます。

その中で、私どもとしては、今回、クラウドファンディング型ふるさと納税という形になるかと思うのですが、それに取り組まさせていただいた部分につきましては、いろいろと本市で取り組む特化したアニメの制作というのがこれからの一層の観光振興につながるだろうということと、特に、テレビ離れが多い若者に対しては、こういうアニメとか、パソコン等の配信を通してやるというのは非常に大きなところ、必要なところだろうというところで考えてございます。

またあわせて、先ほども言いましたように、クラウドファンディング型のふるさと納税の実施というところもありますので、そういうことも含めて進めさせていただきたいと思っています。

その展開につきましては、国内のファンはありますけれども、例えば、釧路市、帯広市、また、先行しています千歳市とも連携をとれるだろうというところがありますし、特に、この部分につきましては、アマゾンプライム・ビデオとか、ビリビリという中国の配信サイトでありますけれども、非常に多く再生されているというふうになっています。特に、中国での数字でいきますと、ことし5月の数字になりますが、ビリビリで6,500万回の再生回数があるということで、これについては非常に高い数字だというふうに思ってございます。

これらも含めて、このふるさと納税とのコラボ企画に私どもも参加させていただいたところでありまして、昨年の10月28日に東京で制作発表を行うということで、富良野市もふるさと納税を活用して行いたいというところを発表させていただいているところでございます。

それで、先ほども申しましたように、3,810万円という部分については、語呂合わせというところでございますので、当初から、釧路市、帯広市との違いといいますか、差別化をすると。同じようなものについて同じことをしても話題性になりませんので、富良野市として3,810万円という語呂を生かさせていただいたというところがございますので、そこについては、先ほどと同じように3,000万円という数字はほかのまちと変わっていません。3,810万円ということをあくまでも前面に出して、それに乗っていきますよということでコアなメンバーたちに訴えていく意味もありましたので、そこは変わっていませんけれども、基本的には、UHBからは税込みで3,300万円ということになってございます。

それで、この間、ずっと、昨年の12月から様子を見させていただいて、例えば、釧路市はある程度達成してことしの当初予算に同様に計上したというふうに伺ってございます。他市の事例は余り細かくは言いませんけれども、その中で、富良野市については、この段階でおおむね3,000万円に達しているということで、過去の状況から踏まえて、今後また、年末の需要期も踏まえて、この3,300万円という部分については達するというふうに確信していますので、そこで、改めて、今回、本補正予算につきまして提案をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君）　いま、経緯については詳細を御説明いただきました。

先ほど質問させていただいた、現在、募金額が未達の状態で予算計上をしたという考え方、要するに、ホームページでは、目標寄附額を達成した場合に制作しますということをうたっているのにもかかわらず、現状は未達で予算計上をしているというその考え方についてお答えいただいていないので、いまのは1回目の質問でいいですか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　佐藤議員の御質問に答弁漏れして、申しわけありません。

未達の場合といいますか、この段階、いまの段階で、やるか、やらないかという部分を実は判断しなければならないというふうに思っています。この段階で判断しないと、いままで御寄附いただいた方たちの部分も無駄になってしまうといいますか、寄附された意に反する部分もありますので、今回、3,000万円の、この1年間、昨年10月から寄附を募ってきましたこの1年間の実績と、今後の年末に向けて残りの300万円については対応できるというふうに判断をさせていただいているところでございます。決して、達成できないという部分は考えてございませんし、邪神ちゃんについては宣伝をさせていただいているところでございます。

また、万が一というところはあるかと思いますけれども、基本的に考えはないですけれども、その中では、若干足りない部分については、いままでの3,000万円プラス、この項目の中に市長が認めた場合という部分の300万円をプラスさせていただきたいというふうに考えてございま

すけれども、そこは万が一ということでありますので、今後もますます宣伝、ＰＲはさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君）　確認ですが、これは２回目の質問でいいですね。

○議長（黒岩岳雄君）　２回目です。

○12番（佐藤秀靖君）　はい。

いま御答弁いただいた部分で、未達ではあるけれども、御寄附をいただいた皆さんに申しわけないというような趣旨の御答弁がありましたが、それは全く逆だと思います。

なぜなら、寄附額が達成した場合に制作しますということは明記してあるわけでありまして、逆に言うと、達成しなかったら制作できませんということを言ってあるわけですから、それは理由にはならないと思います。

実際問題、皆さんが御努力を続けていっていただいているのは理解はしています。お話を伺った中で、理解はしています。その頑張りについて、姿勢については、評価、私はできるものだと思っております。

では、寄附を募ってからいままで、当初の想定よりも寄附額がなかなか進まない状況にあるのはわかっていたわけで、では、途中、それをまき返すための努力、対策をとってきたのかどうか。

それから、寄附を延長した段階で、先ほどの部長の答弁だと、今回計上しないと間に合わないというお話がありました。であれば、１回目、２回目と延長したときに、どうするという判断を当然できると思うのです。９月で予算計上しないと間に合わないということもわかっていたはずですから、そこら辺の考え方、いままでの努力、今回計上しないと間に合わないという部分、それと未達の部分、この関係について考え方を整理して御答弁いただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、途中の努力といいますか、この部分については、基本的には、東京にございます製作委員会が中心にプロモートを行っているところでございます。当初、10月の段階のメディア発表から、この間、このアニメに対してのいろいろなイベント等をしております。特に、イベント会社ではないですけれども、例えば、このふるさと納税とコラボを行うことによって新しいふるさと納税を展開していますよというところについては、これはＵＨＢの話ですけれども、ＵＨＢでも大っぴらに広めさせていただいているのと、ＮＨＫでも放映をされてございます。

また、事、このアニメに関して言いますと、３月27日になりますが、アニメジャパンというのが東京ビッグサイトで行われました。その中で、富良野市が非常にスピードが遅いということは言われていましたので、そこでは、アニメの宣伝とあわせて、ふるさと納税を富良野市にお願いしますよということは他の市町村からも言っていただいているところでございます。

また、この間、来年の放映に向けて、このアニメ自体についてはいろいろな作戦を練っているところで、声優募集やなんかも含めていまやっているところなのですが、その中でもふるさと納税の部分についてはあわせて言っていただいているところで、非常に、なかなか私どもの目には見えないのかもしれませんけれども、多くのアニメファンのほうには広がっているというふうに考えてございます。

その中で、この間、どうするという判断だったと思いますけれども、12月末の段階での判断、また、３月まで延ばしたという判断ということだと思いますけれども、昨年の千歳市の勢いは富良野市にはなかったというのが事実であります。その中で、釧路市、または帯広市は徐々に集まっているというところで、どうやればもっとふえていくだろうかというところを製作委員会とかいろいろなところとも話をさせていただいて、それをやった結果、だめだったというところ一つ考えはございました。

その中で、ＵＨＢとか製作委員会ともいろいろなアイデアをいただきまして、このコラボの内容についてはいろいろな話をいただきました。例えば、実現はしませんでしたけれども、へそ祭りとコラボできないかとか、いろいろなことでもっとふるさと納税の話を上げていこうというような提案もいただきましたし、また、実際にもやっていただきました。その中で、どうするという判断でいきますと、微増でありますけれども、目標には達成するだろうということはある程度判断がついていましたし、９月の最終判断といいますか、９月までには行くだろうというような、おおむね見えるだろう、先が見えるだろうというところで、９月の段階で最終判断をしたいというふうには思っていました。その中で、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、3,000万円という数字が見えましたので、それについては、今後のことを踏まえて、行くということの判断させていただいて今回の計上に至ったところでございます。

９月というところについては、大体一つの目安でありますけれども、来年、2022年に放送するというふうに伺ってございます。その中で、最終的に、制作を含めてしまうと、最終判断すべき時期だろうというふうに思っております。そこで、この段階でこのまま進むべきか、行かないべきかというところは一つの判断材料としてあり

ましたので、私どもとしましては、このまま当初の予定どおり、いま現在は未達なのかもしれませんけれども、間違いなく行くだろうという判断をさせていただいてございましたので、今回の予算計上にさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

12番佐藤秀靖君。

○12番（佐藤秀靖君）　いま、御丁寧に御説明をいただきました。御努力も理解をするところであります。

さはさりながら、私が解せないのは、先ほども申し上げたとおり、寄附額が達成した暁には制作をしますという断りを入れているにもかかわらず、もう少しだから、見えているから制作するというのもわからないわけではない、心情的には理解できるところであります。しかしながら、ホームページでも、それから広報でも目標額を達成したときにはつくりますということを言っていますので、現状、未達の状況で、見切り発車という言葉が適当かどうかわかりませんけれども、恐らく間違いなく大丈夫だからこれで行こうというのはちょっと筋が違うのではないかということで、先ほどから質問しているわけであります。

ここの部分をお答えいただきたいのと、今回、この制作委託料3,300万円が可決されたとして、現状、まだ未達の状況でありますから、これを、最悪、寄附が集まらなかったということになった場合には、その制作契約はするのか、しないのかという部分も含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君）　佐藤議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、今回のアニメコンテンツの活用ということでありますが、当初から、ＩＣＴ利活用に向けて進めるいろいろな取り組みの中で、テレワーク等も取り組みをさせていただいておりますが、その中でうたっているように、関係人口をふやしていくと。観光の中でもそうでありますけれども、関係人口をふやしていくということを、手段、目的といいますか、アニメコンテンツではありますけれども、その中にそういった目標も持たせていただいております。

アニメの世界というのは、なかなか私も見る機会は少ないですけれども、お聞きをするところによりますと、日本の人口が１億2,000万人ぐらいですが、そのうち、アニメを見ていただくための戦略として対象とされている人口が約１億人だそうであります。そのうち、アニメを見ている方が3,200万人ほど人口としておられるようであります。

また、そういったアニメにかかわって、グッズあるいはゲーム、そういった関係するところにも人口が同程度いるということでございますから、アニメ一つということだけではなくて、それに関係するものも含めると、人口として6,000万人を超えるような人口がいると。いわゆる日本のアニメに触れる機会のある方々の６割がそういった構成になっているということであります。そこに、富良野を知っていただく、富良野の観光を理解していただく、言ってみたら富良野のファンをふやしていくということの一つの道になるという判断から、このアニメコンテンツ活用の判断をさせていただいたところであります。

効果としては、これが、先ほど部長からも答弁させていただいておりますが、海外にも及ぶとすればさらにその人口がふえるということでありますから、いま、アニメの力というのは大きなものがあるのではないかというふうに思っております。

そういったことからこの取り組みをさせていただいて、先ほども御指摘いただきましたけれども、寄附が集まらなかった段階で何をやっていたんだということでありますけれども、先ほどの答弁にもありましたが、一番最初はプロモーションを私のほうでさせていただきましたが、途中で総務部長のプロモーションも入れさせていただいております。そしてまた、寄附がなかなか思うように進まない中では、寄附の期間、先ほども説明させていただきましたが、延長もやむを得ないなというところもございました。

そのときに確認をして進めたのが、どうしてもこの寄附が集まらなかったときにはどうしようかというところで、ふるさと応援基金という大きな捉え方をさせていただければ、観光でいま邪神ちゃんプロジェクトでふるさと納税を集めさせていただいておりますけれども、それと同時に、私の裁量で必要と認めるときに支出できるという項目も持たせていただいております。

では、どうしても集まらなかったときには、そういったものも活用して財源は確保して向かっていこうということでありますから、未達で向かったということではなくて、財源の確保はしながら、ただ、目標としているものとはちょっと違ってくるかもしれませんけれども、財源は確保しながら、いま向かっている、あるいはここに予算計上させていただいたということでございますので、取り組みの大きなところを御理解いただきたいというふうに思います。

確かに、目標額に達成できなかったということは、ふるさと納税全般がそうでありますけれども、取り組みの仕方の中に欠陥があったというのも認めざるを得ないところかというふうには思いますけれども、しかしながら、その効果を、いまお話しさせていただいたように、その

効果を考えたときには、その欠点を補ってあり余るものがあるのではないかというところの判断もあるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

13番今利一君。

○13番（今利一君）　・・・

いますし、もちろん経済部だけではなくて、ふらの観光協会のほうともいろいろとお話をさせていただいていますし、その中でどう活用できるかというところは協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

２番渋谷正文君。

○２番（渋谷正文君）　１点目と３点目についてお伺いします。

１点目の説明は、語呂合わせという言葉が幾つか出てきていますけれども、あくまでも私の理解するところでは、3,810万円ということでずっと理解してきて、そこの数字が未達だというところでの、皆さん、本当に大丈夫なのかというようなところでの疑義があってのこの質問の回数だというふうに思っております。そこのところにしっかりと何か答えていないから、こうやって何度も何度も皆さんが質問をしているかと思っております。

3,810万円というのは、僕は、ホームページ上でうたっている限りはもうお約束だというふうに思っております。そのお約束を、お金がちょっとそこまで集まらないから、急にゴールポストを変えて違う形でやりますというような説明はなかなか納得できないのではないかということで私はお聞きしているところです。再度、答弁を求めます。

それと、もう一点、観光の部分についてですけれども、これは確認ですけれども、この後、いろいろ、総務の管轄から観光のほうの分野に、観光だけではなくていろいろな形で事業展開を進めていくということで、メーンは観光ということでありますけれども、その観光では、以前の説明では50周年のワインのところでも使うような話もありましたが、こうしたところも含めて、事業のあり方をこれから考えていくというような答弁のように先ほど聞こえましたけれども、本来は、こうしたことも全部含めて、どのように進めていきたいということを、私たちに、そして市民も納得できるように説明することが筋だというふうに思っておりますが、この点についても確認させてください。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　渋谷議員の再質問にお答えいたします。

１点目の3,810万円から3,300万円に落ちたというところでございますけれども、これについて、3,810万円といまもホームページにも出ていますし、この部分についてもアナウンスをさせていただいてございます。

この部分については、大変、私たちの気持ちとしては3,810万円というよりも、税込みで3,300万円というところで確約をしたつもりでいましたけれども、そういう部分では皆さん方にお伝えし切れなかったというところでございます。その上では、今後もまだ募集をさせていただきますので、この3,810万円という部分は残していきたいというふうに思ってございます。

３点目の関係でございますが、観光との連携というところでございます。

これからの展開につきましては、先ほどもいろいろと若干話をさせていただいていますけれども、観光といいますか、プロモーション利用というのがかなり大きいところでございます。プロモーションに活用するというところもありますし、ワインの関係でいきますと、ワインの50周年とコラボしている部分はございますけれども、特に観光の利用というところでは、例えば、先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたけれども、帯広市、釧路市との連携なども含めて、聖地巡礼という言葉がいいのかどうかわかりませんけれども、そういうふうにしましょうというようなことは、観光も含めて、他のまちも含めて、いま、いろいろと話が出ているところでございます。

具体的なものについては、まだ、その流れというのは帯広市、釧路市ともありませんけれども、オファーはいただいているところでございます。そういう面では、こういうコンテンツを利用していろいろなところに打って出ていけるという部分の可能性は秘めているものだというふうに思ってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

２番渋谷正文君。

○２番（渋谷正文君）　３点目、もう一度、質問させていただきたいと思います。

海外に向けての発信というところを言っておられましたけれども、それを行って、その後にどういう対応をしていくかというような組み立てが、いまの答弁からすると、いまだに何か決まっていないような状況であります。

私は、この事業を進める上では、そうした一連の流れをしっかりと組み立てた上で、こういう形で進めさせていただきたいという提案をいただきたかったというふうに思っております。いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　渋谷議員の再々質問にお答えします。

具体的な提案というところでございますけれども、御存じのように、コロナの関係で非常に渡航等が難しくなっています。

お話をいただいたところで、具体的な部分では、どう中国に打って出すかというような話もさせていただいていますが、その話については、申しわけありませんけれ

ども、今後、アフターコロナを見据えて中国にどう広げるかというところを、これもほかのまちとも協議をして話していたところで、具体的なものはありません。

ただ、こういうコンテンツを利用して、まずは配信をさせていただいて、これを実際に足を運んでどう持っていくかというところになるかと思いますが、まずは発信をさせていただいて、多くのファンに見ていただくというところを進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

７番石上孝雄君。

○７番（石上孝雄君）　関連です。30ページ、31ページ、７款１項３目の132番。この3,300万円、先ほど、関係人口だとかそういう話も市長からいただきましたけれども、これは、アフターコロナ、この枠全てがアフターコロナを見据えてということだと思いますけれども、関係人口以外に、このコマーシャル料、放映をして、実際のところ、経済効果はどれほど富良野で見込んでいるのですか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　石上議員の御質問にお答えします。

30ページ、31ページ、７款１項３目の132番、アニメコンテンツ活用誘客促進事業の部分の経済効果というところだと思います。

具体的な経済波及効果については算出してございませんが、これは過去の例でございますけれども、先行しました昨年の千歳市の例でいきますと、どれぐらい、直接ということでありますと、アニメによっていらっしゃった方も出ていますし、それに対してのイベントやなんかも開いてございます。あわせて、例えば、お菓子屋さんとか道の駅のスイーツを含めて、いわゆるＩＰ展開といいますか、そういう著作を使用して共同製作でいろいろなものを展開しているというところでございますので、こちらについては、今後、希望になるかと思いますけれども、そういうものを見据えながらしますので、具体的な直接幾らの効果ということは算出はしてございません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

１番宮田均君。

○１番（宮田均君）　いまの関連で質問させていただきます。

30ページ、31ページ、７款１項３目の132番、アニメコンテンツ活用誘客促進事業費、こちらにつきまして、いま、3,810万円という目標額が設定されて、市民あるいは全国の皆さんに公募したわけですね。

それで、語呂合わせとは言っていますけれども、普通、会社なんかでも、見積もりがないとこういう金額は出てきません。当初、見積もりというのが、いつ、幾ら出てきたのか、しっかりとこれはお答え願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宮田議員の御質問にお答えします。

30ページ、31ページ、７款１項３目の132番、アニメコンテンツ活用誘客促進事業費の関係でございますが、見積もりといいますか、当初から御提案いただいたところから変わりございませんので、当初から3,000万円かかるということでいただいています。それについては、７月の段階で、御提案をいただいた段階から3,000万円という部分は変わってございません。

ただ、税抜きで3,000万円ですけれども、3,000万円というよりも、先ほども申しましたように、語呂合わせといいますか、話題性のために、ほかのまちと違って3,810万円というふうに使わせていただいてございますので、あくまでも提案いただいた3,000万円という数字は変わってはございません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

１番宮田均君。

○１番（宮田均君）　僕は、この見積もりはいつもらったんですかと聞いているのです。いつもらって、そしてこの3,810万円が出てきたと思っているのです。ですから、これは、いま、いつもらったんですかとは答えていないと思うんです。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宮田議員の御質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。提案をいただきましたのは3,000万円で昨年の７月の段階で、富良野を舞台にしたテレビアニメの制作、放送の提案をいただいたときでございますので、昨年の７月の段階でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

１番宮田均君。

○１番（宮田均君）　それでは、昨年の７月には見積もりをちゃんといただいていて、それで、募集した3,810万円を目標に組み立てたということですね。

これは他都市とは比較にならないと思いますけれども、最初にこの事業に着手した千歳市では目標額が2,000万円だったわけですね。これはかなりの差があると思うのですけれども、3,000万円だったときに、語呂合わせ、語呂合わせとは言っていますけれども、語呂合わせでは答え

にはならないんじゃないかと。3,810万円という見積もりが昨年の７月にしっかり出てきたということを考えれば、この金額の差というのは1,800万円ぐらいあるわけですね。そういう経緯というのが非常にわかりにくいのですが、もう一度お答え願えますか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宮田議員の再質問にお答えします。

千歳市については、一昨年の話ですので、それはちょっと比較できませんけれども、先ほども申しましたように、当初、私どもに御提案をいただいたのが昨年の７月でございます。その段階から、3,000万円という数字で御提案いただきましたＵＨＢからお話をいただいております。

その部分について、私たちのほうで、ＵＨＢに3,810万円を払うのではなくて、ただ、目標金額として設定したのが3,810万円というところでございますので、決してＵＨＢにこの数字を払うというわけではございません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第２条繰越明許費、第３条債務負担行為の補正及び第４条地方債の補正を行います。

６ページ、７ページ、８ページ、９ページ及び14ページから21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

１番宮田均君。

○１番（宮田均君）　６ページ、７ページ、第３表債務負担行為補正（追加）の部分で、令和３年度新庁舎建設事業費４億4,570万円のことについてお伺いいたします。

この内容について、移転業務の関連費用、それから什器備品の整備費用となっておりますが、什器備品の整備費用のうち、議会備品、議場家具3,200万円の内訳についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宮田議員の御質問にお答えします。

６ページ、７ページの債務負担行為補正の新庁舎建設事業費の４億4,570万円の限度額設定についての御質問だと思います。

これにつきましては、私どもとしては、新庁舎移転事業費の部分で、まず、移転業務関連費用と什器備品整備費用等々のネットワーク整備費用ということで考えております。

その中で、いま御質問いただきました什器備品整備の中で、議会の議場の費用も積算しているところでございます。いま考えてございますのが、積算費用としては、議会の議場の費用としては3,200万円を積算としてございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　追加答弁をお願いします。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　失礼いたしました。

重立った内容でいきますと、例えば、議場の費用でございますので、議会議員、また理事者、職員を含めて机と椅子で2,500万円、また、議長、事務局長等の机と椅子、質問席、答弁者の事務局の椅子を含めて700万円ということで積算をしてございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

１番宮田均君。

○１番（宮田均君）　そうすると、議員と理事者説明員の席数でいきますと、議員が18名でその他20名として考えますと、38人分の椅子と机ということになりますが、これを2,500万円で割ると、確認なのですが、１人当たりが椅子と机で65万円ということになりますけれども、確認です。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宮田議員の再質問にお答えします。

先ほど申しましたように、2,500万円ということで机と椅子を積算してございます。この部分を人数で割ると65万円ということになると思いますが、これにつきましては、あくまでも上限を設定するということでございますので、これから最終的な品物等は契約に向けて精査するということになるものでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君）　続いて、質問ございますか。

１番宮田均君。

○１番（宮田均君）　この中には、再利用とか、そういうことは考えの費用の中にはこれは入っていないのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君）　御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君）　宮田議員の再々質問にお答えします。

議会の議場の関係だというところだと思いますけれども、この議場の中には、再利用、いわゆる転用するもの

はございません。
以上でございます。
（「了解」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。（「休憩」と呼ぶ者あり）
ここで、午後１時まで休憩いたします。

午前11時42分　休憩
午後１時01分　開議

○議長（黒岩岳雄君）　午前中に引き続き、会議を開きます。
午前中の議事を続行いたします。
本件について、討論の申し出はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件４件に御異議ございませんか。
（「異議あり」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　御異議がございますので、起立により採決いたします。
本件４件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)
○議長（黒岩岳雄君）　起立多数であります。
よって、本件４件は、原案のとおり可決されました。

日程第２
議案第２号　令和３年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

○議長（黒岩岳雄君）　日程第２、議案第２号、令和３年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします
これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第３
議案第３号　令和３年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第２号）

○議長（黒岩岳雄君）　日程第３、議案第３号、令和３年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします
これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第４
議案第５号　富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第４、議案第５号、富良野市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。
これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第５
議案第７号　富良野市公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第５、議案第７号、富良野

市公共下水道事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第６

議案第９号　富良野文化会館設置条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第６、議案第９号、富良野文化会館設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第７

議案第10号　富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第７、議案第10号、富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第８

議案第11号　富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第８、議案第11号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第９

議案第12号　富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第９、議案第12号、富良野市過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第13号　富良野小学校長寿命化改修工事請

負契約の変更締結について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第10、議案第13号、富良野小学校長寿命化改修工事請負契約の変更締結についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第16号　富良野市議会委員会条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第11、議案第16号、富良野市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君）　−登壇−

議案第16号、提案理由の説明を行います。

富良野市議会委員会条例の一部改正について。

議案第16号、富良野市議会委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

富良野市議会委員会条例の一部改正については、地方自治法第109条第６項及び富良野市議会会議規則第13条第３項の規定に基づき、提案するものであります。

本件につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国的に改正が進められているオンラインを活用した委員会の開催ができるようにするための改正であります。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

第13条の次に、第13条の２として１条を加え、第１項は、オンラインを活用した委員会の開催に関する規定で、オンラインの定義及び開催に当たり配慮すべき事項のほか、オンラインを活用した委員会を開催することができる要件を規定しており、第１号は、感染症のまん延の防止や災害などにより、委員会の開催場所への参集が困難と認められるとき、第２号は、委員から、育児、看護、介護等、その他やむを得ない事由によりオンライン開催の求めがあったときとし、これらに該当する場合、委員長がオンラインの開催を決定することができる規定であります。

第２項は、委員のオンラインによる出席に対する委員長の許可規定、第３項は、オンライン開催の場合における第14条の定足数（97ページで訂正）と第15条第１項の表決に規定する出席委員の取り扱い規定、第４項は、委員会運営に関する委任規定であります。

第18条は、委員会における秘密会の取り扱いについて、ただし書を加え、オンラインによる開催の場合は秘密会とすることができない規定とするものです。

条例の施行日は、公布の日からとしようとするものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

先ほど、第３項では、オンライン開催の場合における第14条の客足数と申し上げましたが、定足数の間違いであります。

大変申しわけございません。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第17号　富良野市議会会議規則の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第12、議案第17号、富良野市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君）　−登壇−

議案第17号、富良野市議会会議規則の一部改正について御説明申し上げます。

富良野市議会会議規則の一部改正については、地方自治法第109条第６項及び富良野市議会会議規則第13条第３項の規定に基づき、提案するものであります。

本件は、女性を初めとする多様な人材の市議会への参加を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員とし

て活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について、産前、産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、行政手続等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る押印の規定について改正を行うもののほか、一部の文言整理を行うものであります。

以下、その内容について御説明申し上げます。

第２条第１項は、これまで欠席事由は事故のためと規定されていましたが、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他やむを得ない事由のために改め、欠席事由を明確にするものであります。

同条第２項は、出産のための欠席期間について、これまで日数を定めてとされていたものを、産前、産後８週間、多胎妊娠と出産のときは産前14週、産後10週の範囲において期間を明らかにしてと改めるもので、産前、産後の期間は、市職員の例を参考として規定するものです。

第31条第３項は、文言整理でございます。

第88条は、請願書の押印廃止に関する規定の整理で、第１項は、これまで請願者が個人、法人の双方が請願するときの規定としていましたが、請願者が個人の場合に改めるとともに、請願書への押印を署名または記名押印に改めるものです。

第２項は、第１項の改正に伴い、請願者が法人である場合の規定を加えるものであります。

第１項、第２項ともに記名押印とありますが、これは、署名が困難な請願者の請願を妨げないために押印規定を残すものであります。

第３項、第４項は、第２項の追加に伴い繰り下げるとともに、文言の整理を行うものであります。

規則の施行日は、公布の日からとしようとするものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第18号　議員の派遣について

○議長（黒岩岳雄君）　日程第13、議案第18号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

７番石上孝雄君。

○７番（石上孝雄君）　−登壇−

議案第18号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、水間健太君外５名の賛同をいただき提出するものであり、議会報告会を実施するため、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、場所、期間及び派遣する議員については、記載のとおりであります。

なお、その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任いたします。

以上、議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14　**議員の派遣について**

○議長（黒岩岳雄君）　日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり、派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長において

これを処理いたしたいと思いますので、御了承願います。

日程第15　**議会運営委員会報告**

○議長（黒岩岳雄君）　日程第15、議会運営委員会報告を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長石上孝雄君。

○議会運営委員長（石上孝雄君）　−登壇−

議会運営委員会より、議運調査第２号、富良野市議会基本条例の運用及び検証に関する調査についての経過を報告いたします。

本委員会では、市議会における最高規範として、平成27年に施行された富良野市議会基本条例について、各会派、会派に属しない無会派を含めた議員全員での検証作業を行いました。

検証は、議員任期の前半に当たる令和元年５月から令和３年３月までを対象として、本市議会並びに議員の活動に対し、条例をもとに評価を行いましたので、その結果について報告申し上げます。

評価の方法については、令和３年第１回定例会において議会改革特別委員会より報告がありました検証シートを用い、議会基本条例の各条について、４段階の評価とし、Aの「十分達成した、実施した」からDの「実施なし」までの評価を行い、議員全員の意見を反映するよう努めてきました。

検証シートの作成に当たっては、各会派における評価協議に無会派議員が参画しながら評価を行い、最終的な取りまとめとして本委員会における議論を経て、評価、課題等のコメントを精査して決定したところです。

各条の評価については、別紙の検証シートに記載のとおりですが、全22条のうち、37項目について評価した結果、A評価が７項目、B評価が21項目と、おおむね達成できた項目が多い結果となりました。しかし、議員の在職年数の違いや会派の考え方の違いなどから、評価にばらつきが生じた項目も見られたところです。

今回の評価では、対象となる期間の半分以上がコロナ禍であったことから、議会報告会などの広聴広報活動が十分にできず、さまざまな開催手法を検討する必要があるとの課題が見えてきたところです。これらの課題等については、条例第22条の見直し手続に基づき、議員任期の満了前に検証が必要であると委員会での意見の一致を見ました。

なお、報告書の全文並びに検証シートについては、お手元の事務調査報告書並びに市議会ホームページをごらんください。

以上、申し上げて、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君）　ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で議会運営委員会の報告を終わります。

日程第16

意見案第１号　コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君）　日程第16、意見案第１号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

16番天日公子君。

○16番（天日公子君）　−登壇−

意見案第１号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、後藤英知夫議員外６名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は、来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災、減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てを初めとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和４年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記。

１、令和４年度以降、３年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和３年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

２、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋、償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、

本来、国庫補助金などにより、国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特別措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

３、令和３年度税制改正において、土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和２年度と同額とする負担調整措置については、令和３年度限りとすること。

４、令和３年度税制改正により講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

５、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第17

意見案第２号　国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

○議長（黒岩岳雄君）　日程第17、意見案第２号、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

８番水間健太君。

○８番（水間健太君）　−登壇−

意見案第２号、国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会規則第13条の規定により、佐藤秀靖議員外５名の賛同を得て提出するものであります。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など、多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、本道の経済は、食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において大きな打撃を受けているほか、道路交通を取り巻く環境においては、激甚化、頻発化する自然災害に伴う交通障害を初め、道路施設の老朽化、多発する交通事故などさまざまな課題を抱えている。

今後は、ポストコロナを見据えた新たな未来に向けた取り組みを加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである食や観光に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時、災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流、人流の確保、活性化に資する広域道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪の体制確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の根幹をなす高規格道路から国民の日常生活に最も密着した市町村道に至る道路ネットワークの計画的・体系的整備の必要性や、ポストコロナを見据えた物流、観光を初めとする経済回復に資する道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や維持管理の充実、強化に向けて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

１、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保すること。

２、防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策を計画的に進めるために必要な予算、財源を確保すること。

３、新広域道路交通計画に基づき、旭川十勝道路を初めとする地域高規格道路等については、着手済みの区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定２車線区間における４車線化といった機能向上を図ること。

また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築などによるリダンダンシーの確保や、道路の防災対策などによる耐災害性の強化を推進するほか、重要物流道路のさらなる指定を図ること。

４、国土強靱化の事業計画に基づく橋梁等の老朽化対策を推進するため、点検、診断、補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理、更新事業を行うための技術的支援の充実を図ること。

５、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の振興に向けた道路交通環境の整備など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

６、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持、強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、提出するものであります。

議員各位におかれましては、よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午後１時36分　休憩

午後１時43分　開議

○議長（黒岩岳雄君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第18

意見案第３号　北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書

○議長（黒岩岳雄君）　日程第18、意見案第３号、北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

３番大西三奈子君。

○３番（大西三奈子君）　−登壇−

意見案第３号、北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書は、松下寿美枝議員外５名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会規則第13条の規定により、提出するものであります。

北海道立学校に生理用品を無償設置することを求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから１年以上が過ぎ、長引く感染対策の中で、生理の貧困についての問題が日本国内のみならず世界中で取り上げられるようになった。

コロナ禍で明るみになった課題であるが、生理は女性の健康上の課題として今後も続いていくことであり、貧困への支援とは一線を画し、男女が性別に関係なく、ともに活躍できる社会を目指し、誰一人取り残されることのない持続可能な地域社会づくりの実現に向けて取り組みを推進する必要がある。

女性は、生涯にわたり、初潮から閉経するまでの期間、毎月定期的に起こる生理に対し、心身に係る負担を抱えており、思春期や成長期にある生徒などが安心して学校生活を送れるよう、生理に対する心理的負担を軽減するための環境整備が急務となっている。また、男女がお互いの性を理解、配慮し、尊重し合える社会の実現に向けて、性教育を充実させることも重要である。

よって、北海道教育委員会においては、全ての生徒が安心して学校で学び、健やかに成長していけるよう、以下の項目の実現を強く要望する。

記。

１、北海道立学校（高等学校、中等教育学校、特別支援学校）において、生活必需品としてトイレ等に生理用品を無償設置するために必要な予算の確保、拡充を図ること。

２、男女がともに性の尊重をし合える社会の実現に向けて、性教育の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第19

意見案第４号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

○議長（黒岩岳雄君）　日程第19、意見案第４号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

４番松下寿美枝君。

○４番（松下寿美枝君）　−登壇−

意見案第４号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書は、天日公子議員外６名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書。

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度である。この制度における国の負担率が2006年に２分の１から３分の１に変更された。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を２分の１へと復元することが重要である。

また、子供たちへのきめ細やかな教育を実現するためには、少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠である。教育現場では、給食費、修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても、自治体によってその措置に格差が生じている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新しい生活様式が求められ、学校においてもその取り組みが推奨されている。しかし、学校編制基準など現在の子供たちを取り巻く学校教育環境は、それらを想定したものではなく、心身ともに健康で安心できる学校生活を送れるよう、新しい生活様式による教育諸条件を整備することが急務である。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率２分の１への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、30人以下学級の実現に向けて、以下の項目について充実を図るよう要請する。

記。

１、国の責務である教育の機会均等、水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とし、また、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。当面は、義務教育国庫負担金の負担率を２分の１に復元すること。

２、30人以下学級の早期実現に向けて、小学校１年生から中学校３年生の学級編制標準を順次改定すること。当面、中学、高校への35人以下学級拡大を進めること。また、地域の特性に合った教育環境整備、教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、必要な予算の確保、拡充を図ること。

３、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や図書費などについて、国において十分な確保、拡充を図ること。

４、就学援助制度、奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。

５、新型コロナウイルス感染症対策のための学校における新しい生活様式に伴う条件整備に必要な予算の確保、拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第20

意見案第５号　コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君）　日程第20、意見案第５号、コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

14番宇治則幸君。

○14番（宇治則幸君）　−登壇−

意見案第５号、コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書は、石上孝雄議員外６名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ば

つによる農作物被害対策を求める意見書。

新型コロナウイルスの影響により、観光、インバウンド需要などの落ち込みや人流の抑制によって、中食・外食産業の低迷が依然として続いており、農業においても米や牛肉、乳製品、小麦、小豆、砂糖などの農畜産物価格の低下と需要の減少を招いており、価格回復と需要喚起対策の強化が不可欠となっている。

北海道では、7月から8月上旬にかけて記録的な高温、少雨の気候が続いたことから、全道にわたって農作物全般に被害が及んでいる。一方、水稲においては、豊作基調であるが、2020年産米の過剰在庫で米価下落が懸念されている。

よって、国においては、次年度に向けて営農継続が図られるよう、下記事項を要望する。

記。

1、農畜産物の価格回復や消費拡大対策を強化すること。あわせて、食料安全保障の観点に立って、国の責務のもと、水田対策予算の確保と実効性ある米の需給調整対策を講ずること。

2、農産物の大幅な収量減少が見込まれることから、損害認定を迅速に行い、農業共済金の早期支払いなどの対応を図ること。また、野菜を含む畑作物については、廃棄や品質低下が顕著なことから、次年度の営農継続が図られるよう、無利子・無担保の資金融通、無利子資金への借りかえなど、金融対策を最大限に講ずること。

3、牧草やデントコーンなどの収量減少や品質低下が見込まれ、酪農では、生乳生産量の減少や乳質低下、畜産では、栄養価の少ない粗飼料による発育への懸念が今後危惧されることから、酪農・畜産経営の安定に向け、代替飼料の確保及び価格差補塡等の対策を講ずること。

4、記録的な高温、干ばつが続き、かんがい対策が求められていることから、かんがいシステムの整備を図るとともに、高額なリールマシーンなどの散水機やかん水資材等への助成などの支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第21

意見案第６号　選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君）　日程第21、意見案第６号、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番本間敏行君。

○11番（本間敏行君）　−登壇−

意見案第６号、選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書は、後藤英知夫議員外６名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

選択的夫婦別姓制度の議論の活性化を求める意見書。

民法第750条は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と規定し、夫婦同姓を義務づけている。

本年６月、最高裁判所において、民法第750条の規定が憲法に違反するかどうかが争われた特別抗告事件について、平成27年12月の判決に続き、合憲とする決定が示された。しかしながら、この決定においては、氏制度のあり方は国会で論ぜられ、判断されるべき事柄だとした。

平成30年２月に内閣府が公表した家族の法制に関する世論調査の結果では、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成が42.5％、導入に反対が29.3％、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきだが、婚姻前の姓を通称として使えるように法律を改めることは構わないが24.4％となっており、さまざまな意見が存在している。

選択的夫婦別姓制度の議論に当たっては、夫婦同姓が社会的に定着していることに十分留意する必要があり、夫婦が異なる姓を名乗ることによる子供への影響など、別姓制度に関する入念な調査及び検討は不可欠である。

よって、国においては、下記の取り組みを推進するよう強く要望する。

記。

1、国民の価値観の多様化及び世論の動向等を踏まえ、選択的夫婦別姓制度に係る議論を社会に開かれた形で十分に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君）　これより、本件の質疑を行いま

す。
　質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。
　討論を省略いたします。
　お諮りいたします。
　本件に御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。
　よって、本件は、原案のとおり可決されました。
　直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第22　**閉会中の所管事務調査について**

○議長（黒岩岳雄君）　日程第22、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
　本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。
　庶務課長大津諭君。
○庶務課長（大津諭君）　−登壇−
　総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。
　事務調査申出書。
　本委員会は、閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので、申し出ます。
　総務文教委員会、調査番号、調査第４号、調査件名、市有財産について。
　市民福祉委員会、調査番号、調査第５号、調査件名、環境基本計画・地球温暖化対策実行計画について。
　経済建設委員会、調査番号、調査第６号、調査件名、農業振興と担い手対策について。
　以上でございます。
○議長（黒岩岳雄君）　お諮りいたします。
　ただいま朗読報告のとおり、閉会中の所管事務調査について決定いたしたいと思います。
　これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（黒岩岳雄君）　御異議なしと認めます。
　よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を許可することに決しました。

閉　会　宣　告

○議長（黒岩岳雄君）　以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。
　これをもって、令和３年第３回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午後２時５分　閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 3年 9月22日

議　　長　　黒　岩　岳　雄

署名議員　　水　間　健　太

署名議員　　後　藤　英　知　夫